

貯める

明治安田生命『じぶんの積立』（無配当災害保障付積立保険）

《手軽に始められ、満期保険金のある積立保険です》

明治安田生命

じぶんの



無配当災害保障付積立保険

月々10,000円積み立てると満期時（10年後）に
618,000円（受取率*103.0%）が
受け取れます！



さらに、解約時の返戻率は

いつでも100%以上を実現！

※受取率＝満期保険金÷払込保険料累計

小数第2位以下を切り捨て表示しています

商品の特徴は…？

うれしい！

いつでも、お払込みいただいた保険料と同額以上の金額*をお受け取りいただけます。

※満期時の満期保険金・解約時の返戻金

お手軽！

1口(5,000円)から積立ができ、
保険料のお払込みは5年間(保険期間は10年間)で終了します。
被保険者おひとり4口(20,000円)までお申込みできます。

かんたん！

健康状態にかかわらずお申込みできます。
医師による診査や健康状態などの告知は不要です。

この保険は、生命保険料控除の対象となります。生命保険料控除を利用した場合、
所得税・住民税の負担が軽減されます。(2017年11月現在)

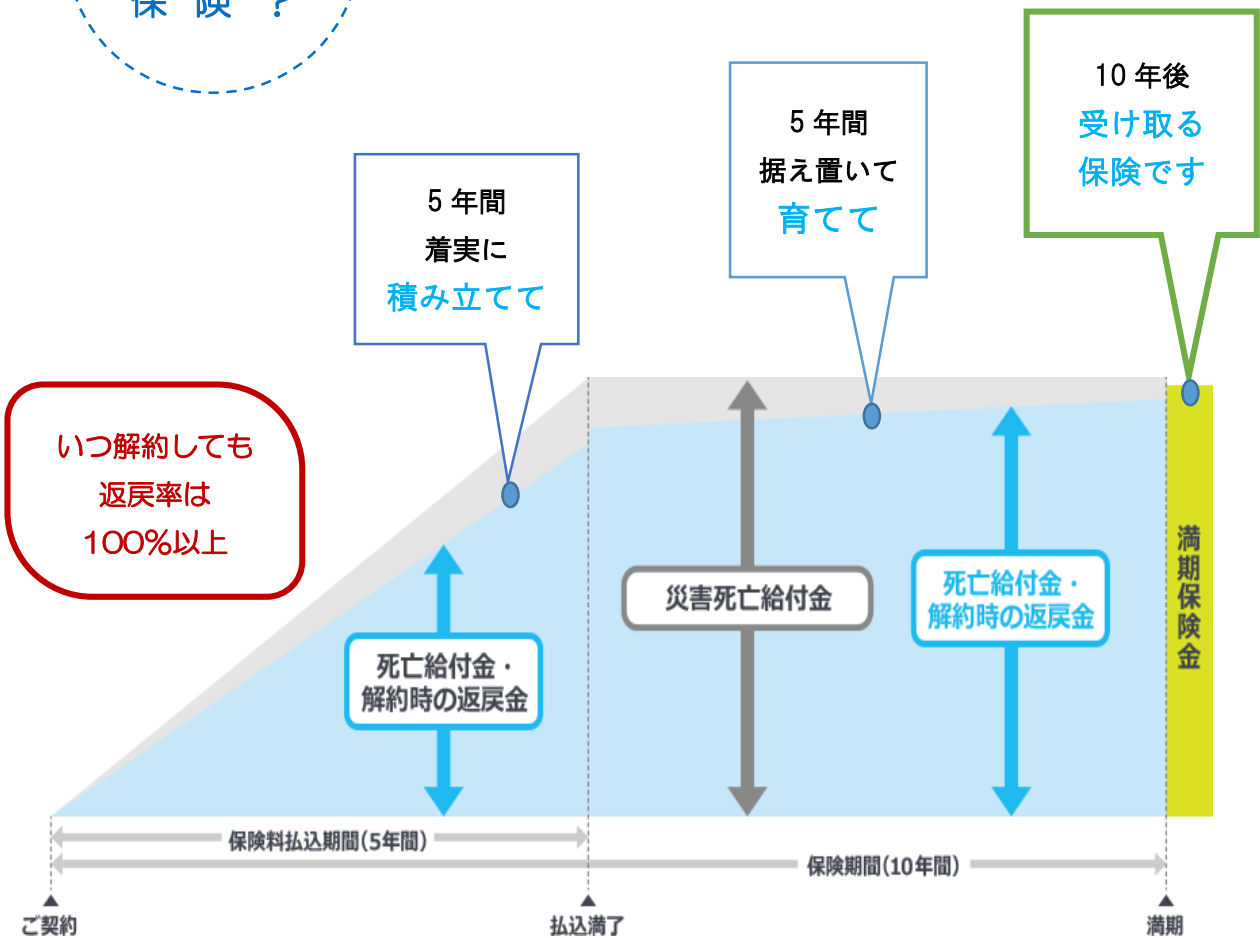
《ご契約例》年齢・性別に関係なく、受取率・返戻率は同じです。

保険料率：2017年11月2日現在

毎回の保険料 <月掛(口座振替扱い)> 10,000円(2口)の場合	▶	満期保険金(②) 618,000円	受取率(②/①)* 103.0%
		保険料払込期間 (5年間)満了日翌日の 解約時の返戻金(③) 602,170円	返戻率(③/①)* 100.3%
払込保険料の累計額(①) 600,000円			

※受取率および返戻率は、小数第2以下を切り捨て表示しています。

どんな
保険？




《お支払い事由》

	保険料払込期間中 (1～5年目)	保険料払込期間満了後 (6～10年目)
災害死亡給付金	既払込保険料の 1.1倍 の額	
死亡給付金	既払込保険料と同額	積立金相当額
解約時の返戻金		

・災害死亡給付金、死亡給付金、解約時の返戻金のいずれかをお支払いした場合、ご契約は消滅し、その後の満期保険金のお支払いはありません。

《まずは資料のご請求を》



まずは 手軽(ライト)に
資料請求から!!


WEBでのパンフレット請求はこちら

じぶんの積立

で検索!

WEBでのパンフレット請求は お電話での
 請求ページで下記コードを入力願います パンフレット請求はこちら

3 4 4 0 3 0 1 0 2 0



0120-662-332

- 記載の保険料率は2017年11月2日時点です。
- 市場金利情勢等によっては、お取り扱いが変更となる場合があります。
- 当資料に記載の税務上の取扱いについては、2017年11月現在の税制に基づくものであり、今後、税制の変更に伴い取扱いが変わる場合があります。なお、所得税については、当資料に記載の内容に加え、復興特別所得税が課税されます。個別の取扱いにつきましては、所轄の税務署等にご確認ください。
- この資料は、「ご案内ブックレット」の補助資料であり、支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。保険商品をご検討、ご契約いただく際には、「ご案内ブックレット」を必ずご確認ください。
- 生命保険募集人は、お客さまと明治安田生命の保険契約締結の媒介を行なう者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申し込みに対して明治安田生命が承諾したときに有効に成立します。

【引受保険会社】

明治安田生命保険相互会社

本社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-1-1 担当：総合法人第三部 法人営業第三部
 TEL 03-3283-8111 TEL 03-3560-5771

ホームページ <http://www.meijiyasuda.co.jp/>

※当該商品の内容についてのご照会は、上記フリーダイヤルで承ります。

エイジェックグループ担当：オフィスコミュニケーション事業本部 事務派遣事業部 平井(孝)